

平成30年2月5日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会改革特別委員会

委員長 本 田 篤

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 行政視察報告について  
(2) 議員定数について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 2月5日に委員会を開催し、上記案件について調査した。  
行政視察報告については、今後の対応を委員会としてとりまとめ、議長に報告することとした。  
議員定数については、引き続き検討することとした。  
その他で、平成29年度魚沼市中学生議会実施報告について確認した。

## 議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察報告について

(2) 議員定数について

(3) その他

2 日 時 平成30年2月5日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、大桃 聡、富永三千敏、大平栄治、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏、大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

### (1) 行政視察報告について

本田委員長 日程第1、行政視察報告についてを議題とします。本件は、前回の委員会で他市の状況を調査し、引き続き検討するとされたものであります。配布資料がありますので事務局に説明させます。

櫻井議会事務局長 (資料「行政視察の総括について」により説明)

本田委員長 ただいまの説明に対する質疑はありませんか。

佐藤委員 小千谷市がちょっとわかりづらかったんですが、全員でやっても議員派遣とかそういう形をとっていないとのことでしたが、全員の行政視察は小千谷市はやっていただ、今までもそういったことはあるんだけども有志みたいな扱いになっているような感じに受け取られたんですが、その辺についてはどうですか。

関議会事務局長 全員での当市が行っているような行政視察は行っておらず、例えば市内の現地視察に全員で行くことがあります、議員派遣の手続はしておらず、総括もしていないということでした。

佐藤委員　そうすると、泊まりがけとかそういったのではないけれども市内の施設を見たりとかは行っているけど議員派遣じゃないと。その場合は、公費は全く使わないでやっているということではないと思うんですが、どうですか。

関議会事務局主任　交通手段などは確認しておりませんが、費用弁償などは発生していません。

本田委員長　ほかにありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件について、配布資料のとおりまとめるということによろしいでしょうか。

富永委員　配布資料のとおりまとめると言われてはいますけど、どういうふうにしてまとめるのか、それをちょっと聞かせてください。「全議員が意見・感想等を発言し」と書いてありますけど、発言だけではなくて文書で出すのが適切かと思いますが、どうでしょうか。

本田委員長　富永委員より提起がありましたので、しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休　　憩（10：06）

休憩中に自由討議

- ・今回の全議員で行った行政視察は、それぞれの委員会で総括をしていた。全体ではなく所管委員会ごとに感想や意見等を文書で出すことを付け加えていただきたい。
- ・最低限、所属する委員会には文書で提出としたほうがよい。
- ・全員協議会で総括後、委員会で総括すべきではないか。
- ・案のとおり、全員協議会において全議員が意見・感想等を発言し、総括として議長がとりまとめることでよい。
- ・全員での行政視察ではなく、委員会で行うべき。

再　　開（10：17）

本田委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。今後の行政視察については、委員会の行政視察の総括は今までどおりとし、全議員での行政視察は、全員協議会において全議員が意見・感想等を発言し、総括として議長がとりまとめるとして議長に報告することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よってそのように決定しました。また、休憩中に出された意見で、全員での行政視察についての提起がありました。これについて、しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休　　憩（10：18）

休憩中に自由討議

- ・全議員だと所属する委員会の案件が1カ所程度になってしまう。委員会で行えばもっと多くの自治体を視察することができる。
- ・全議員だと、質疑をする場合に所管委員会優先で行っている。限られた時間で全員が思

うような話を聞けたかという疑問がある。

・例えば原子力発電などのように全議員で視察したほうがよい場合もある。その都度協議し決定していくべきである。

・全議員のほうがバス代などの経費も抑えられ、所管外の案件でも勉強になり有意義である。

再 開（10：25）

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。今後の視察方法については、その都度協議し決定すべきとし、議長に報告することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

## （2）議員定数について

本田委員長 日程第2、議員定数についてを議題とします。議員定数の問題は、前回の委員会で県内20市の議員定数及び市議会議員定数に関する調査結果をもとに自由討議の場を持ち、各委員の意見をお聞きし、まずは議会構成のシミュレーションを行い、引き続き検討することとまとめさせていただきました。配布資料がありますので事務局に説明させます。

櫻井議会事務局長 （資料「平成28年第1回議会報告会アンケート集計結果（定数について）」及び「議会構成の状況」により説明）

本田委員長 ただいまの説明に対する質疑はありませんか。

大屋委員 議長が常任委員になっている市もありますか。

櫻井議会事務局長 そのとおりです。

大屋委員 魚沼市は議長は除いて常任委員会の構成をしているわけですが、議長が入っても問題はないのですか。

関議会事務局主任 魚沼市議会はそのように定めています。資料にある4市は議長が所属しておりますが、所属していない市議会も県内には幾つかあります。その市議会の考え方がなります。

大平委員 地方自治法というかを見ると、議長は除くと書いてある。議長が全部の委員会に出られるけれども、委員としての発言はできないと。だけれども、やり方などについての発言はできるけれども委員として発言はできないと書いてあるんですけれども、その辺はどうなっているのだろうか。

関議会事務局主任 魚沼市議会では、委員会条例で議長は辞任することができると規定しています。それを規定していない市もありますし、なっちはいけないということではありません。ただ、魚沼市は、規定に基づいてこれまでも議長が辞任されてきました。他市では議長が所属しておりますし、発言についてはその市議会の状況によると思います。

本田委員長 ほかにありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。しばらくの間休憩とし、議会構成とアンケート結果について、自由討議といたします。

休 憩 (10 : 37)

休憩中に自由討議

- ・議長は中立の立場であり、委員会で賛否を表明すべきではない。委員会に所属するべきではない。議長を除いて委員会構成を考えるべきである。
- ・他市では 18 人だと 3 常任委員会、あるいは 4 常任委員会で 1 人 2 つ所属しているが、それ以下の定数だと 2 常任委員会となっている。仮に 18 人にした場合は 6 人ずつとなり、議長が委員を辞任すれば 5 人になり委員長・副委員長以外は 3 人しかいなくなる。委員会として十分な審査ができるのか。この先のさらなる定数削減もあるとすれば、2 常任委員会の構成が適当と考える。
- ・2 常任委員会でもよいし、1 人 2 委員会に所属すれば現在のまま 3 常任委員会でもよい。どちらでも十分な審査は問題なくできると考える。
- ・定数を減らす場合は、2 常任委員会としたほうが効率的である。
- ・現状の 3 常任委員会を維持するには 20 人の定数が適当である。
  
- ・アンケートでは 20 人が適当という意見が過半数を超えている。サンプル数は少ないものの、市民の意見として受け止めてよいと思う。
- ・それぞれの意見を見ると、地域の面積や少数意見が反映しづらくなることという心配もあり、20 人が適当と考える。
- ・自分が聞く市民の意見は削減すべきという意見が 8 割以上である。もっと幅広くアンケートをとる必要がある。
- ・アンケートだけでなく、そのほかの手法もある。議員定数の算出方法について議論されている専門家もいるので、調査しながら、市民の意見も踏まえ両面で検討すべきである。
- ・減らすべきだという市民の意見が多いという中で、これまで 26 人から 20 人まで定数を減らしてきた。それでもまだ「減らすべき」という意見があるということは、減らしても解消できないということであり、現状維持でもいいのではないかと。
- ・改めて市民の意見を聴取してくるべきである。

再 開 (11 : 13)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。議員定数については、引き続き検討することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

### (3) その他

本田委員長 日程第 3、その他を議題とします。まず、中学生議会の検証・総括についてであります。前回の委員会で、各委員の意見を当委員会の検証結果として、実施報告第 6 項目に追記し今回の中学生議会の実施報告とさせていただくことに了解をいただいております。

ました。この度、追記し、まとめさせていただきましたので、本実施報告を今回の中学生議会の総括とし、議長宛て報告いたします。

佐藤委員 来年度も開催する予定ですが、引き続き当委員会がかかわっていくかと思いますが、どのように準備していくのか、実施時期など、どのように考えていますか。

櫻井議会事務局長 来年度は小出中学校を対象に実施することに決定しています。実施時期について、いつごろがいいか照会しているところですが、現在、中学校のほうで年間行事を検討している最中であり、まだ調整中の段階であります。

本田委員長 ほかにありませんか。(なし) その他、委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11 : 19)